

學生之即立會、下之各代表會見、結果有解決也。

要約可致

(一) 職工ニ對シテハ從業員(ト)半期休業當手支給ノ事

(二) 從業員、昇給ヲ為ス

(三) 從業員、待遇改善ヲ為ス

解決可致

(一) 半期當手ニ年未ニ降シ、回支ケ支給

(二) 昇給、休ハ降未考慮 (三) 待遇改善、休ハ降未相為考慮 但シ

就業時台延考案、場合ハ先尺之ニ對シテ相為ノ手當ヲ支給

(四) 罷業時台延ハ翌日九日(一) 就業ハ此ノ